

平成30年 7月23日から  
平成30年 7月23日まで

標 茶 町 議 会  
第 2 回 臨 時 会 議 録

於 標茶町役場 議場

## 平成30年標茶町議会第2回臨時会会議録目次

### 第 1 号（ 7月30日）

開会の宣告	2
開議の宣告	2
会議録署名議員の指名	2
会期決定	2
行政報告及び諸般報告	2
議案第58号 工事請負契約の締結について	3
閉議の宣告	5
閉会の宣告	5

## 平成30年標茶町議会第2回臨時会会議録

### ○議事日程（第1号）

平成30年7月23日（月曜日） 午前10時00分開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期決定
- 第 3 行政報告及び諸般報告
- 第 4 議案第58号 工事請負契約の締結について

### ○出席議員（13名）

1番 櫻井一隆君	2番 後藤勲君
3番 熊谷善行君	4番 深見迪君
5番 黒沼俊幸君	6番 松下哲也君
7番 川村多美男君	8番 渡邊定之君
9番 鈴木裕美君	10番 平川昌昭君
11番 本多耕平君	12番 菊地誠道君
13番 館田賢治君	

### ○欠席議員（0名）

### ○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人

町 長	池田裕二君
副町長	森山豊君
総務課長	牛崎康人君
建設課長	狩野克則君
教育長	島田哲男君
社会教育課長	伊藤正明君

### ○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	佐藤弘幸君
議事係長	小野寺一信君

(議長 館田賢治君議長席に着く。)

◎開会の宣告

○議長（館田賢治君） ただいまから、平成30年標茶町議会第2回臨時会を開会します。  
ただいまの出席議員13名、欠席なしであります。

(午前10時00分開会)

◎開議の宣告

○議長（館田賢治君） 直ちに会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（館田賢治君） 日程第1。会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、

4番・深見君、 5番・黒沼君、 6番・松下君

を指名いたします。

◎会期決定

○議長（館田賢治君） 日程第2。会期決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思えます。

これに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（館田賢治君） ご異議ないものと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日1日と決定いたしました。

◎行政報告及び諸般報告

○議長（館田賢治君） 日程第3。行政報告及び諸般報告を行います。

町長から、本臨時会招集理由とあわせて行政報告を求めます。

町長・池田君。

○町長（池田裕二君）（登壇） 標茶町議会第2回臨時会の開催にあたり、その招集理由並びに行政報告について申し述べます。

まず、はじめに本臨時会の招集理由であります。地方自治法第96条第1項第5号の規定により、工事請負契約の締結について議決を求めたく、本臨時会を招集したところであります。

次に行政報告を申し上げます。

さきの定例会から昨日までの一般事務及び行政執行上の経過につきましては、印刷配付のとおりでありますので、それによりご理解を賜りたいと存じます。

なお、次の1点について補足をいたします。

在沖縄米軍による県道104号線越え実弾射撃訓練の分散実施についてであります。

在沖縄米軍による矢臼別演習場での沖縄県道104号線越え実弾射撃訓練の分散実施につきまして、北海道防衛局から通知がありましたので、その訓練規模並びに対応を含めましてご報告いたします。

本年度につきましては、6月29日に北海道防衛局から訓練実施の通知を受け、その規模などは、8月1日から8月10日までのうち8日間、人員約240名、車両約50両、砲数は155ミリ榴弾砲6門という内容でありました。

このことを受けまして、7月20日に北海道と関係4町で構成する「矢臼別演習場関係機関連絡会議」として、矢臼別演習場における在沖縄米軍の訓練が固定化されないことと合わせて、夜間訓練の自粛、安全対策の徹底、情報提供と訓練の公開、規律の維持、騒音対策として住宅防音区域の拡大の要請を、北海道防衛局に対し行ったところであります。

また、町としましては、状況の把握、関係機関との連絡調整、住民生活の維持安定を図るため、本日、「標茶町米海兵隊実弾射撃訓練対策本部」を設置し内部体制を整えるものであります。

なお、住民に対する今回の訓練内容の情報提供につきましては、町ホームページや新聞折り込み並びに農家ファックスなどにより行なっておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

以上で、行政報告を終わります。

○議長（館田賢治君） ただいまの口頭による行政報告に対して簡易な質疑を認めます。  
ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（館田賢治君） なければ、次に議長から、諸般報告を行います。

諸般の報告は、印刷配付のとおりであります。

以上で、行政報告及び諸般報告を終わります。

#### ◎議案第58号

○議長（館田賢治君） 日程第4。議案第58号を議題といたします。

本案について提案内容の説明を求めます。

建設課長・狩野君。

○建設課長（狩野克則君）（登壇） 議案第58号の提案趣旨並びに内容について、ご説明いたします。

本案は、工事請負契約の締結について地方自治法第96条第1項第5号により、議決を

求めるものでございます。

以下、内容について資料とあわせてご説明いたします。議案1ページ、資料1ページをご覧ください。

議案第58号 工事請負契約の締結について

次のとおり工事請負契約を締結する。

契約の目的は、北海道集治監釧路分監本館耐震改修建築主体工事です。

資料へまいります。

工事概要は、木造2階建、412.91平方メートル、基礎補強、耐震補強、外装改修、木造腐食部改修、間取復元改修、内装改修です。

工事場所は塘路1番地12です。契約金額は7,938万円です。

契約の方法は指名競争入札です。

入札執行日は平成30年7月17日です。

指名業者の状況ですが、有限会社丸ホ星工務店、赤坂建設株式会社、株式会社サトケン、葵建設株式会社、村井建設株式会社、坂野建設株式会社、宮脇土建株式会社の7社で入札を行った結果、1回で落札しました。

契約の相手方は議案書に戻ります。

川上郡標茶町旭2丁目8番23号

株式会社サトケン、代表取締役 佐藤紀寿

資料へ戻ります。

竣工予定日は平成31年2月28日です。

新規、継続の別は新規です。

備考といたしまして、予定価格8,040万6,000円で事前公表で実施しました。

以上で、議案第58号の説明を終わります。

○議長（館田賢治君） これより質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（館田賢治君） 質疑はないものと認めます。

質疑は終結いたしました。

これより討論を行います。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（館田賢治君） 討論はないものと認めます。

これより、本案を採決いたします。

本案を原案のとおり決定してご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（館田賢治君） ご異議ないものと認めます。  
よって、議案第58号は、原案のとおり可決されました。

◎閉議の宣告

○議長（館田賢治君） 以上をもって、本臨時会に付議された事件の議事は、全部終了いたしました。

これで、本日の会議を閉じます。

◎閉会の宣告

○議長（館田賢治君） 以上で、平成30年標茶町議会第2回臨時会を閉会いたします。

（午前10時09分閉会）

以上会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

標茶町議会議長 舘 田 賢 治

署名議員 4番 深 見 迪

署名議員 5番 黒 沼 俊 幸

署名議員 6番 松 下 哲 也